

ESD-J2016年度 事業計画

<2016年4月1日～2017年3月31日>

I. 2016年度の活動方針

ESD-Jは、昨年度、国連「ESDの10年」を継承して法人の使命を達成することが合意され、名称変更とそのための体制再構築を行った。これを受けて2016年度から「ESDの10年」の成果を発展させ、「広範なテーマを包含した政策提言を行うマルチステークホルダー（MSH）型の市民組織」として「様々な有機的連携によるESDの実践」をさらに推し進める。これまでESDをけん引してきた多様な分野のNGOや先進的組織のみならず、10年では巻き込み切れなかった地方自治体や政府等の行政機関、企業、学校、国際機関などが縦横につながり、オールジャパンでESDが推進されていく姿を目指して今後の活動を展開する。

その一環として、2019年度までの4年間は、ESD活動支援センター（環境省と文科省によって設置、ESD-JがACCUと共に運営業務を受託、以降センターと称す）の機能を充実させることに全力を挙げる。センターは、ESD推進におけるより公益的な立場からの活動を担い、市民組織としてのESD-Jの活動との相乗効果を期待する。

2016年のESD-Jは、新役員を中心に、MSHの連携・協働によるESD支援施策や支援プロジェクトを生み出すNGOとして成長するべく基盤強化に努める。特に地域の会員の声の集約と、ESD推進支援グループ（新設、仮称）の活用により、ESD推進のネットワーク形成およびESD支援のハブ的役割を担うセンター事業に市民社会の声を反映させるよう働きかけていく。

また、国際的な窓口として、特にアジアにおいてESDを牽引してきた実績をふまえ、これまでに信頼関係を築いてきた各国のNGOがさらに発展してそれぞれのESDが充実することを支援するための活動を推進していく。特に2016年はESDに関するアジアNGOネットワーク（ANNE）の次なる活動にむけたプロジェクト形成に努める。

II. 実施体制

1) ESD-J 運営体制

<役員>

代表理事

理事

総務・労務・経理担当理事	1名
センター事業担当理事	1名
ステークホルダー間の連携担当理事 （企業や学校等の連携担当理事）	0～若干名
ESD-J独自プロジェクト担当理事	0～若干名
地域担当理事	6名

(北海道・東北、関東、北陸・東海、近畿、中国・四国、九州・沖縄の6ブロック)

監事 浅見哲、吉岡睦子
顧問 池田香代子、岡島成行、廣野良吉??

<事務局>

事務局長 伊藤通子 (短時間正職員、週3日勤務、ESD-J事務局勤務)
経理担当 後藤尚味 (業務委託職員、週2日勤務、ESD-J事務局勤務)
庶務担当 (会員管理・情報発信等)
若干名を募集 (パートタイム職員、適宜、ESD-J事務局勤務)

ESD活動支援センター担当

村上千里 (短時間正職員、週3-5日勤務、ESD活動支援センター勤務)
渡辺五月 (短時間正職員、週4-5日勤務、ESD活動支援センター勤務)
若干名を募集 (パートタイム職員、適宜、ESD活動支援センター勤務)

<組織運営理事>

代表理事を助け組織運営に係る案件を整理する役割を担う。
代表理事が指名する理事と事務局長から構成される。

<ESD推進支援グループ(新設、仮称)>

「ESDの10年」以降のESD推進第2ステージとして「広範なテーマを包含したマルチステークホルダー(MSH)の連携によるESDの実践」を推進するための提言を形成するにあたり、ESD-J内でのオピニオンリードの機能をもたせる。
メンバーは、元理事やESD推進に携わる各界ステークホルダーからボランティア的に構成される。

III 事業活動

1. ESD活動支援センター事業

【目標】

ESD活動支援センターの受託により、ESDの潜在的な担い手である地方自治体や政府等の行政機関、企業、学校、国際機関、さらにはESD無関心層などを掘り起こしつなぐことに寄与し、様々なセクター同士の連携や協働が進んで、全国に「新しいESDの風」が巻き起こる足がかりとする。

【センターの2019年までの目標】

「ESD活動支援センター」および「ESD推進ネットワーク」が、地域の実践者の声を反映した政策形成、および官民協働によるESD支援のためのプラットフォームとして機能することを目指す。

【事業内容】

ESD-Jが受託したESD活動支援センターの業務は以下の通り、本業務を通してESD

推進ネットワークの形成に取り組むとともに、多様なステークホルダーと、あらたな ESD 支援施策やプロジェクトを検討し実現していく役割を担う。

- (1) 活動に関する相談・支援窓口
- (2) ESD 活動支援企画運営委員会の設置・開催
- (3) 地方センター設置準備のための意見交換会の開催
- (4) ESD 活動に関する国内外の情報等の収集及び一元的な発信等
- (5) ESD 推進ネットワークの構築
 - ① ESD 活動支援センターオープニング式典開催 (5/26 GEOC にて)
 - ② ESD 推進ネットワーク全国フォーラム開催 (11/26 オリンピック記念青少年総合センター)
 - ③ 地域 ESD 活動拠点の形成支援
- (6) ESD 推進ネットワーク形成に係る可視化ツール等の作成
- (7) 年次報告書 (アニュアルレポート) の作成

2. 基盤整備、強化

【目標】

2015 年度から着手した「ESD の 10 年」後の ESD 推進第 2 ステージにおける社会的ミッションを果たせる組織としての基盤整備をさらに進める。

特に、2016 年度は、ESD 活動支援センター (以下、センター) 受託 (2016 年から 2019 年の 4 年) の 1 年目としてセンターの機能構築と活動の充実に全力を挙げることをふまえ、その相乗効果が最大限になるべく基盤を整備し、MSH の連携・協働による ESD 支援施策や支援プロジェクトを生み出すための長期的ビジョンに立った基盤強化に着手する。

【事業内容】

- ・事務局運営の整備
 - 事務作業の効率化、作業環境整備、明るく働きやすい職場作りのための各種規定等見直し、人材育成のための方策
- ・組織運営体制の整備
 - 各種会議の機能整理と実施
- ・「市民社会からの挑戦 - ESD 推進 12 年間の軌跡 ESD-J 活動報告書 (2003~2015)」の販売
- ・ESD-J ウェブサイト等情報発信媒体の有効利用の検討
- ・会員メーリングリスト等、会員間ネットワークの促進方法の検討
- ・他機関との連携に関すること
- ・ESD-J 独自プロジェクトの立ち上げ準備に関すること

3. 会員の声・地域の声を ESD 活動支援センターの機能構築に反映させる事業

【目標】

「ESD の 10 年」の活動の中で ESD-J の会員を通じた日本の各地域やさまざまな分野の ESD 推進者の声が集まり、ESD-J が提言としてまとめ政府や議員連盟に届けることにより ESD 活動支援センター（以下、センター）の設置が実現した。

これを継続し、会員を中心とした市民社会の声と日本の各地域からの声をまとめセンター運営や機能に反映させることを通して、新しい官民協働型運営のモデル的公益センターの確立をめざす。

【事業内容】

- ・ ESD 推進支援グループ（仮称）の運営実施
- ・ ESD 推進支援グループ（仮称）を活用した事業
 - ※ ESD 推進支援グループ（仮称）は、「広範なテーマを包含した政策提言を行うマルチステークホルダー（MSH）型の市民組織」による ESD の推進を支援する立場として、元理事や ESD 推進に携わる各界ステークホルダーからボランティア的に構成される。
 - ※ 政策提言へとつながっていくような活動を行う。
 - ※ 会員同士の交流や学び合いの促進に寄与する。

4. 国際事業

【目標】

国際的な窓口として、特にアジアにおいて ESD を牽引してきた実績をふまえ、これまでに信頼関係を築いてきた各国の NGO がさらに発展してそれぞれの ESD が充実することを支援するための活動を推進していく。

【事業内容】

- ・ ESD に関するアジア NGO ネットワーク（ANNE）の次なる活動にむけたプロジェクト形成に努める。
- ・ ESD に関する国際情報、特にアジアの NGO の ESD 関連活動に関する情報の収集と国内関係者に対する発信に努める。
- ・ ESD に関する国際的活動を推進するための国内関係者のネットワーク形成を図る。

5. その他事業

- ・ 環境省主催事業「エコライフ・フェア 2016」での「ESD 活動支援センター コミュニケーションブース」企画・運営（6月4-5日）